

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年11月16日～2026年11月15日までの4年間
2. 内容

目標1：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、完全週休2日制を目指す。

<対策>

- 2022年11月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2023年4月～ 段階的な会社休日の増加を実施

目標2：2023年12月までに、従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり月間10時間未満とする。

<対策>

- 2022年11月～ 所定外労働の現状把握および原因の分析等を行う
- 2023年4月～ 所定外労働を減らすための取組内容の検討、実施

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付金制度などの周知や情報提供をおこなう。

<対策>

- 2022年11月～ 法に基づく諸制度の調査、整理
- 2022年11月～ 従業員への周知、該当従業員への個別説明を実施